



関連する  
SDGs 目標

11 住み続けられる  
まちづくりを



## マイナポータルで申請手続きが便利に！

デジタル庁のスマートフォンアプリ「マイナポータル」で電子申請を活用すると、いつでも、どこでも、簡単に、手続きできます。忙しくて市役所に行くことが難しい方などに便利です。マイナポータルの「手続きの検索・電子申請」で「三木市」と入力すると、マイナポータルでできる「手続き一覧」を確認できます。



▲マイナポータル  
で行える申請は  
こちら

### 子育て世帯の場合

#### 子育てに関する手続き

閩・(市)子育て支援課 ・(市)教育・保育課

児童手当の手続きや保育施設等利用申込など、子育てに関する手続きがマイナポータルから電子申請することができます。



### 働いている方の場合

#### 簡単にオンラインで転出

マイナポータルから転出届が提出できるため、転出時に市役所に行く必要はありません。また、転入手続きのための来庁予定の手続きもできます。

マイナポータルにログインし、「さがす」から「#転入・転出」を検索し、「引越しの手続き」を選び、画面に従って、必要事項を入力します。

### 学生などの場合

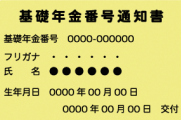
#### ねんきんネット

マイナポータルから、ご自身の年金に関する記録を手軽に確認したり、国民年金の一部手続きを申請することができます。

大学生の場合、国民年金の保険料の免除・猶予申請、国民年金への加入などの手続きができます。



▲ねんきんネット  
はこちらから



## マイナンバーカードの電子証明書機能をスマートフォンに

マイナンバーカードの保有者はスマートフォン(Android端末約200機種のみ)にスマホ用電子証明書の搭載の申し込みができます。これにより、マイナンバーカードを待ち歩かずに、スマートフォンで各種サービスを利用できます。

●**申込方法** マイナポータルのトップ画面で「メニュー」を選び、「スマホ用電子証明書を申請する」から申し込んでください。

- 利用できるサービス例**
  - ・マイナポータルの利用
  - ・コンビニ交付サービスの利用(現在、ファミリーマートとローソンで対応)
  - ・健康保険証としての利用(令和6年中に対応予定)
  - ・各種民間オンラインサービスの申込・利用(順次対応予定)



### マイナポータルをスマートフォンで利用する場合

#### 必要なもの

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカード
- ・署名用電子証明書暗証番号(英数6桁以上)
- ・利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)
- ・券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)
- ・マイナンバーカードに対応したスマートフォン(iPhoneもしくはAQUOS、Xperia、Galaxy、PixelなどのAndroid端末約390機種が対応)

PixelなどのAndroid端末約390機種が対応)

#### ▶マイナポータルの登録方法

- ①スマートフォンにアプリ「マイナポータル」をインストールする。
- ②登録・ログインボタンを押し、「利用者登録」から情報を入力する。

# ますます便利に！ マイナンバーカードを活用しよう

閩(市)市民課

マイナンバーカードの交付は平成28年1月から始まり、8年が経過しました。本市のマイナンバーカードの交付率は74%(令和5年12月末現在)と全国平均を上回っています。マイナンバーカードは顔写真付きの本人確認書類として身分証明書になるだけでなく、生活のさまざまな手続きを便利にしてくれるカードです。カードを持っていない方は、交付申請書の二次元コードを読み取り申請するか、(市)市民課に問い合わせてください。

今回は、ますます広がっているマイナンバーカードの活用方法の一部を紹介します。



▲マイナンバー  
カードの申請  
について

## マイナンバーカードでできること

### みつきい☆健康アプリ 閩(市)医療保険課

毎日の健康管理や健診の受診などで健康ポイントを獲得できます。マイナンバーカードを登録して個人認証すると、健康ポイントは電子マネーに交換できます。



▲詳しくは  
こちら

### コンビニで各種証明書を取得

24

市役所に行かなくても近くのコンビニエンスストアでマルチコピー機の画面に表示されている「行政サービス」を選び、手続きすることで、証明書を取得できます。現在のところ、窓口より150円安く取得できます。



#### ▶利用可能日時

午前6時30分～午後11時(年末年始を除く)  
(戸籍謄(抄)本のみ平日午前9時～午後5時)

#### ▶取得できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄(抄)本、戸籍附票、印鑑登録証明書、所得証明書(現年のみ)

### 健康保険証として利用 閩(市)医療保険課

「マイナ受付」と掲示してある医療機関や薬局でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけで健康保険証として使用でき、薬や特定健診の情報が自動で共有できるので便利です。マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みは、セブン銀行ATMやマイナポータル、市役所、吉川支所で行えます。

暗証番号の設定が不要で、本人確認方法を顔認証システムが自視に限定した「顔認証マイナンバーカード」があります。ただし、カードを使えるサービスは、身分証明書と健康保険証に限られます。

**有効期限を過ぎる前に申請が必要**

コンビニでの各種証明書やマイナポータルで使用する署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書の有効期限は発行の日から5回目の誕生日までです。また、マイナンバーカードの有効期限は発行の日から10回目の誕生日までとなっています。有効期限が近づくと案内が届きますので、次の窓口で申請してください(マイナンバーカードの再申請のみ、案内に同封される書類の二次元コードから申込可)。

●**申請窓口**

- ・市役所 3階市民課第2土曜の午前中も開庁しています)
- ・吉川支所 市民生活課

パスワードが苦手な方は  
顔認証マイナンバーカードを